

スプレッド広告 (FX) に関する注意事項

■ 当社の広告表示において、「原則固定 (例外あり)」と表記する場合は、広告表示するスプレッドを、取引可能時間の 95%以上の時間帯において提示する状態を意味するものとします。

したがって、例外として、

- ・ 市場の急変時 (東日本大震災などの天変地異・各国中央銀行の市場介入・その他外部要因)
- ・ 市場の流動性が低下している場合 (月曜日の午前 7 時～午前 8 時頃、夏時間の午前 6 時前後 (冬時間の午前 7 時前後)、クリスマス時期、年末年始)
- ・ 経済指標の発表前後の時間帯

等においてはスプレッドが拡大する場合がありますので、十分にご注意下さい。

■ スプレッドの上限値と下限値を明示する「スプレッドレンジ」で表記する場合は、提示するスプレッドが次の 1. および 2. に該当する場合を意味するものとします。

提示するスプレッドの、

1. 95%以上が上記の例外的な事由が発生した場合でも、広告表示スプレッドの上限値以下であること。
2. 70%以上が広告表示スプレッドの中央値以下であり、かつ、10%以上が下限値以下であること。

又は、50%以上が広告表示スプレッドの中央値以下であり、かつ、20%以上が広告表示スプレッドの下限値以下であること。

■ 約定の結果による実質的なスプレッドが、当社が広告表示するスプレッドの値と必ずしも合致しない場合があり、当社は、約定の結果による実質的なスプレッドを保証するものではありません。